

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
レーザークリーナー（小型）	EE-B149013	
	作成	令和 7年 2月 3日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	関東補給処古河支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用するレーザークリーナー（小型）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8011 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 塗装

塗装は、製造者の仕様による。

3.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品本体の適宜の位置にGLT-CG-Z000001の2.3及びNDS Z 8011による1種銘板を表示する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

6.2 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-添付書類

名称	数量	注記
取扱説明書（日本語版）	1部	GLT-CG-Z000001の7.1a)による。

6.3 試運転等

契約の相手方は、納入時に試運転を行うとともに、官側に対し基本的な取扱い方法に関する説明を行う。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号	4PSX1AN0258	作成部隊等名	関東補給処古河支処
調達要求年月日	令和7年2月18日	作成年月日	令和7年 2月 3日
仕様書番号	EE-B149013		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
レーザークリーナー (小型)	イデア (株) CLM-100
	PCL (株) MCL-10
又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	
注 ^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) レーザー種類 ファイバー
- b) 出力方式 パルス/CW
- c) 波長 1 060 nm~1 070 nm
- d) 周波数 20 kHz~200 kHz
- e) 電源電圧 AC100 V
- f) 最大消費電力 550 W以下
- g) 平均出力 100 W
- h) 加工方式 非接触加工
- i) 冷却方式 空冷
- j) 重量 15 kg以下
- k) 寸法 (幅×縦×奥行) 152 mm×360 mm×380 mm
- l) レーザークラス 4
- m) 電源コード長 3 m以上
- n) トーチから本体ケーブル長 3 m以上
- o) 液晶パネルにて電源操作可能とする。

3 附属品

附属品は、製造者が規定する仕様及び社内規定による標準附属品とするほか次による。

番号	品名	数量	規格
1	保護眼鏡 ^{a)}	1	照射レーザーに対応する性能を有する。
2	予備レンズ ^{a)}	1	—
3	充電ケーブル ^{a)}	1	—
注 ^{a)} 標準附属品である場合は、省略できる。			

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4PSX1AN0258
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年2月20日
	作 成 部 課	施設部補給整備課
	作 成 年 月 日	令和7年2月20日
品 名	レーザークリーナー(小型)	
仕様書番号	EE-B149013	
<p>指定事項:レーザークリーナー(小型) 仕様書にもとづき調達する。</p> <p>3 製品に関する要求</p> <p>3.4 製品の表示 は不要とする。</p>		